京都府議会議長 田 中 英 夫 殿

文化・スポーツ振興対策特別委員長 酒 井 常 雄

文化・スポーツ振興対策特別委員会 政策提案・提言

本委員会が「文化・スポーツの役割について」を特定テーマに設定して議論を深め、「政策 提案・提言」として取りまとめましたので、別紙のとおり報告いたします。

文化・スポーツ振興対策特別委員会

委員長 酒井 常雄

副委員長 森口 亨

副委員長 北原 慎治

委 員 小巻 實司

委員 石田 宗久

委 員 二之湯真士

委員 東本 和久

委 員 原田 完

委 員 迫 祐仁

委 員 平井 斉己

委 員 小鍛冶義広

(別紙)

文化・スポーツ振興対策特別委員会 政策提案・提言

本委員会は、「文化・スポーツの役割について」を特定テーマに設定し、コロナ禍において文化・スポーツを守る意義や芸術文化事業の評価をめぐる課題等を中心として議論を深めてきたところである。

各定例会において、理事者及び参考人から聴取した内容や管内調査を踏まえ、委員間討議を行う中で、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、文化・スポーツが極めて厳しい状況にある中における、文化・スポーツの役割について、以下のとおり「政策提案・提言」として取りまとめた。

政策提案・提言項目

文化庁の京都移転を契機として、京都府が考える「文化」を発信すること。 そのため、「文化」の本質と効用を示し、その価値を引き出す取組を推進すること。 また、府民が文化・スポーツに触れる機会を創出し、その力を活かした地域振興 に努めること。

政策提案・提言に当たっての取組経過等

1 本委員会の設置目的

委員会は、国際博物館会議京都大会の開催、文化庁の京都への移転、東京オリンピック・パラリンピック等の開催を契機として、文化財の保存・活用をはじめとする文化振興、スポーツ振興、観光振興等の視点から、これらの事業を京都の更なる発展及び新たな文化的・社会的価値の創造につなげるレガシーのあり方について調査し、及び研究する。

2 特定テーマの設定

(1) 特定テーマ: 「文化・スポーツの役割について」

(2) 設定の背景: 文化・スポーツについては、少子高齢化、グローバル化の進展など社会 状況が著しく変化する中にあって、まちづくり、国際交流等、幅広い分 野との連携を視野に入れた施策の展開が求められてきたが、新型コロナ ウイルス感染症の影響を受け、極めて厳しい状況にあることから、上記 特定テーマを設定した。

3 本委員会の活動状況(委員間討議における意見は「別添」に掲載)

6月定例会の委員間討議において、コロナ禍における文化・スポーツの状況への関心が 特に高かったことから、8月閉会中委員会では、本府における状況について理事者から説 明を聴取した。

本府の現状や課題が明らかになる中、9月定例会ではコロナ禍にあって文化・スポーツを守る意義について、コロナ禍から芸術を守るためのプロジェクトを立ち上げた代表者から、11月定例会においては芸術文化事業の評価をめぐる課題について、文化庁地域文化創生本部の研究官から、2月定例会においては文化としてのスポーツの価値について、立命館大学教授から意見を聴取し、これら本委員会の活動を踏まえ、文化・スポーツの役割に係る政策提案・提言を取りまとめるに至った。

(1) 委員会の開催について

- 初回委員会
 - ・開催に代えて関係資料の配付がされた。
- 6月定例会(令和2年6月26日)

【議事経過概要】

- ・今期の委員会運営方針について、政策提言型特別委員会として運営することが了承された。
- ・政策提言を行う「特定テーマ」については、各委員から出された意見を踏まえ、8 月閉会中の委員会において委員長案を提示することが了承された。
- 8月閉会中委員会(令和2年8月18日)

【議事経過概要】

(政策提言を行う「特定テーマ」)

・「文化・スポーツの役割について」とすることに決定した。

(所管事項の調査)

「新型コロナウイルスの感染状況を踏まえた施策について」

説明理事者:文化スポーツ部 森木副部長

(委員間討議)

- ・所管事項の調査を踏まえ、委員間討議を行った。
- 9月定例会(令和2年10月1日)

【議事経過概要】

(所管事項の調査)

「コロナ禍にあって文化・スポーツを守る意義について」

参考人: コロナ禍から芸術を守りたい"#Save Arts"プロジェクト 代表実行者 年森 慎 一 氏

(委員間計議)

- ・所管事項の調査を踏まえ、委員間討議を行った。
- 11月定例会(令和2年12月17日)

【議事経過概要】

(所管事項の調査)

「芸術文化事業の評価をめぐる課題について」

参考人: 文化庁地域文化創生本部 研究官 朝倉 由希 氏

(委員間討議)

- ・所管事項の調査及びこれまでの議論等を踏まえ、委員間討議を行った。
- 2月定例会(令和3年3月18日)

【議事経過概要】

(所管事項の調査)

「スポーツの文化的価値と『豊かな生活』の創造」

参考人:立命館大学産業社会学部 教授 中西 純司 氏

(委員間討議)

- ・所管事項の調査及びこれまでの議論等を踏まえ、委員間討議を行った。
- ・政策提案・提言(案)が提示され、委員間討議を行った。
- ・5月臨時会における委員会において、政策提案・提言の決定を行うことが了承された。
- 5月臨時会(令和3年5月18日)

【議事経過概要】

・政策提案・提言は、全会一致により議長に提出することが決定された。また、中間報告に係る協議を行った。

なお、今期1年間の委員会活動の所感等の意見開陳は、新型コロナウイルス感染症対策 のため中止とし、希望する委員は書面により提出することとされた。

(2) **管内調査の実施について**(令和2年11月12日)

○ 調査先:京都府京都文化博物館(京都市中京区)

調査事項:文化博物館の取組について

京都文化博物館では、コロナウイルス感染症拡大防止のため次の対応を行った。

①展覧会

- ・閉館: $2/28 \sim 3/23$ 、 $4/4 \sim 5/18$
- 閉館時間の繰り上げ(18時閉館(通常は19時30分)): 5/19~6/19
- ・特別展の開催期間短縮や延期
- ②フィルムシアター
 - ·閉館: 2/28~5/18
 - ・シアター定員を半数 (78人):5/19~6/19

その結果、京都文化博物館全体の入館者数は、令和2年10月末で前年同期比20.4% となった。

現在、入館者を呼び戻すため、感染症拡大防止のガイドラインを作成するととも に、サーモグラフィカメラ、アクリル板等を設置するとともに、開館後の事業継承 のための取組として、自主企画の特別企画展等の実施やネットワーク環境の整備、 キャッシュレス決裁の導入を行っているとのことであった。

これらの取組について、調査を行った。

○ 調 査 先:文化庁地域文化創生本部(京都市東山区)

調査事項:文化庁の機能強化と地域文化創生本部について

文化庁地域文化創生本部では、文化庁京都移転に向けて、京都府・市を始め、関西を中心とした自治体と日常的に意見交換を行い、新たな文化政策の企画立案等について地元の視点や知見・ノウハウ等を活かした連携・協力を推進しているとのことであった。

現在、移転に向けて、テレビ会議システムを活用し、文化庁(東京)と創生本部 (京都)を映像で常時接続を行い、遠隔での省内会議や打合せ等、実践的な試行を 実施しているとのことであった。

本格移転に向けた課題としては、国会対応や予算要求時の東京勤務者との調整、 文部科学省全体で行われる施策の動向や雰囲気等をリアルタイムで把握すること が困難であることへの対応をどのように行うかであるとのことであった。

これらの取組について、調査を行った。

○ 調 査 先: THEATRE E9 KYOTO (京都市南区)

調査事項:民間劇場にとっての公共性について

倉庫として使われていた建物を改修して、演劇関係者等が最大100席収容(現在は、感染症拡大防止のため客席数制限中)の小劇場を新たに開設した。

開設に向けた支援者は、京都在住の人のみならず、関西、東京、福岡など全国的な広がりを見せた。資金は、企業の協賛や市民からの寄付(インターネットを使って寄付を募る「クラウドファンディング」手法を活用)により確保した。

小劇場を設置した東九条地域は、JR線を挟んで北側への京都市立芸術大学移転計画とも連動し、京都市が文化芸術に重点を置いた活性化方針を掲げている地域でもある。

小劇場には、カフェ、作業場、ギャラリーも併設し、地域に開かれた小さな複合施設として今後も運営していくとのことであった。

これらの取組について、調査を行った。

4 特定テーマに係る主な動き

- 京都府では、平成30年7月に「京都府文化力による未来づくり条例」を施行し、この条例に基づき、「京都府文化力による未来づくり基本計画」(計画期間:平成31 (2019)年度から5年間)を策定した。
- 文化庁は、地域の文化資源を活用した観光振興や地方創生に向けた対応の強化、我 が国の文化の国際発信力の向上、食文化など生活文化の振興、科学技術を活用した 新文化創造や文化政策調査研究など、期待される新たな政策ニーズ等に対応できる よう機能強化を図りつつ、令和4年度中の京都における文化庁の業務開始を目指し ている。
- 文部科学省では、平成29年3月、スポーツ基本法に掲げられた「スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことは全ての人々の権利」を実現するため、国、地方公共団体及びスポーツ団体等の関係者が一体となってスポーツ立国を実現していく指針として、「第2期スポーツ基本計画」(計画期間:平成29年度から5年間)を策定した。
- 京都府では、令和2年12月、「北山『文化と憩い』の交流構想」を実現するに当たり、北山エリアの整備の方向性を示すために「北山エリア整備基本計画」を策定した。
- 令和3年1月12日、国際マスターズゲームズ (IMGA) は、コロナ禍の状況を踏まえ、2022年5月13日から5月29日までの期間でワールドマスターズゲームズ2021 関西を開催することを決定した。

令和2年6月定例会 文化・スポーツ振興対策特別委員会 結果概要

1 日 時

令和2年6月26日(金)午後1時38分~午後2時48分

2 主な意見

< 今期の委員会運営方針について>

- ・調査研究型とすべきである。開催回数も3回と限られており、文化・スポーツ分野に関しては、いろいろな課題がある事から、多くの参考人から意見を伺うべきと考える。
- ・調査研究型では、議論が深まらない。コロナ禍における文化・スポーツの在り方について議論すべきと考える。委員会討議を深め、政策提言に繋げるべき。
- ・昨年度、政策提言型の委員会に所属していた。なかなか難しい状況もあったが、回を重ねる ごとに、議論が深まってきたもので、意義があると思う。さらに、今年はコロナ禍があり、 WITH コロナ等と言われており、コロナ禍においての文化スポーツの振興について議論するの が良いと思う。
- ・文化・スポーツに関しては、幅広く多様な課題や深刻な課題がある。例えば、文化財の保護等についての修復技術等や、スポーツにおいては、プロ、アマチュア等、多様な課題がある中で、テーマをコロナに絞るのは、適切ではない。いろいろな課題について研究する方が良い。開催回数も限られており、調査研究し、まとめきることは、困難と思われる。
- ・政策提言型での運営を希望する。本来ならオリンピック等のビックイベントが予定されていたが、これまで経験が無い事態にある中、この時期に特に議論を深めることは意義がある。
- ・正副委員長の思いを尊重しなければならないと考える。正副委員長の思いがある中で、政策 提言型でやっていただければ良い。
- ・コロナに対する対応は、国において方針等が出ている中で、府議会、我々としては、今の多岐にわたる課題について取り組むべきと考える。コロナに絞っても多岐にわたり、3回程度でまとめきれるかどうか疑問。何を課題とするか見えない。全般の課題について研究する方が良い。
- ・予期せぬ事態の中で、文化・スポーツが自粛、縮小している。京都府のスポーツの在り方、 ともすればスポーツが後回しになることへの疑問がある。この時期でもあることからコロナ 禍における文化・スポーツの振興について取り上げることが望ましい。
- ・議会としての関与が難しい分野と思われる。結論としてどう出すか。踏み込めるかどうか、 また、一石を投ずるような議論に詰めきれるかどうか疑問。今慌てて、提言型にする必要は 無いと考える。
- ・コロナの問題に絞り込むべきではない。文化は地域の経済がつくってきた、その事が削られてきたのは問題である。いろいろな問題を掘り下げるのが重要である。その事により地域がどう変わってきたかを考えることが重要。コロナの関係だけで結論を出すのはやめていただきたい。

- ・状況変化が著しい。府議会の社会貢献を示す時期にあることから、政策提言で取り組むべきと考える。
- ・特別委員会として開催するためには、この時期、コロナ禍を踏まえて、提案する方が良いと 考える。
- ・時宜にかなったものとすべきと思う、調査研究の中で課題を絞ることもあるのではないか。 提案することがあれば意義がある。文化・スポーツは広い領域であるが、コロナ禍におい て、何が痛んだのか、今後、乗り越える対策についての提言もあるのではないか。
- ・政策提言型、調査研究型、いずれの意見もいただいた。欠席の小鍛冶委員からは委員長一任をいただいている。様々な意見をいただいた中で、議員間の審議が重要であり、そのことで議員間の政策提言を図っていきたいと考える。多岐にわたる課題ではなく、テーマを絞っていきたいと考える。現下のコロナ禍において、文化・スポーツも重要であり、この時期に痛んだ文化・スポーツをどのようするべきかの意見をいただきたい。コロナ禍をテーマとして取り組むのは、今しかない。委員間の討議が目的であり、委員間討議による深掘りが大切である。今年度は、政策提言型として取り組むべきとの意見が多かったと思う。委員長としては、その方向で行きたいと考える。調査研究型と言っておられた委員においても同意いただけるか。
- ・全体の意向は尊重しなければならないが、政策提言型となり、本委員会の幅広さが失われる ことはあってはならない。同時に提言を出すために、固執したものであってはならない。提 言を作るため無理をしないように十分留意いただきたい。気分としては、よしとは言い難 い。
- ・広い分野にあって、まとめることは無理があるのではないか。研究していくに際し、現場の 声を聞く必要がある。提言にこだわる必要があるのか。
- ・様々な御意見をいただいたが、今年度は、政策提言型の特別委員会としたい。

以上の委員間討議を踏まえ、本委員会は、政策提言型特別委員会として運営されることが確認された。

<特定テーマについて>

次頁のとおり

文化・スポーツ振興特別委員会 特定テーマについて

◆ 主な意見

- ・時宜を得たテーマとすべきであることから、コロナに関するスポーツ・文化振興を提案したい。
- まず、委員長の考えを伺いたい。
- ・今やらねばならない一番は、コロナ禍により、文化・スポーツがどのような影響を受け、痛んでいるかについてだと考える。コロナ禍に対する様々な取組の中にあって、中小企業支援と文化・スポーツ支援がどう違うのか。コロナ禍における経済と文化・スポーツ支援は、同じ目的もあるかもしれないが、違うところもあると考える。文化・スポーツの府民への影響、さらにそれへの期待。それがあるからこそ、コロナ禍においても、文化・スポーツを守らなければならないとなる。文化・スポーツを守るということを基準・底辺にして、提言・文書として示したい。
- ・文化・スポーツは、コロナ禍にあって、どうしても取組が一番後になっている分野と思われる。こういう状況にあって、人間の生活を豊かにする文化・スポーツの役割を提言することが求められていると考える。
- ・現状、課題が一杯ある中で、問われている課題も多い。やらねばならない課題が多岐にわたる。現状を踏まえて精査するべき課題をしっかり見なければならない。
- ・文化は経済から発展している。経済を抜きにした中身となることに違和感がある。その事を しっかり見ていかなければならない。
- ・本日の意見を一定踏まえさせていただき、次回の委員会において、政策提言を行う特定テーマについて委員長案を提示させていただき、その際、決定させていただくこととしたい。委員長案については、正副委員長に一任していただきたい。
- ・正副委員長に議論いただくとしても、一定の方向性については、事前に我々にも示していた だきたい。
- 事前にお知らせすることも含めて、正副委員長に一任いただくようお願いする。ただ今いただいた委員間討議の結果概要についても、参考資料として、皆様に配布したいと考える。

<参考>

【調查事項】

委員会は、国際博物館会議京都大会の開催、文化庁の京都への移転、東京オリンピック・パラリンピック等の開催を契機として、文化財の保存・活用をはじめとする文化振興、スポーツ振興、観光振興等の視点から、これらの事業を京都の更なる発展及び新たな文化的・社会的価値の創造につなげるレガシーのあり方について調査し、及び研究する。

令和2年8月閉会中 文化・スポーツ振興特別委員会 結果概要

1 日 時

令和2年8月18日(火)午後1時38分~午後2時48分

2 特定テーマ

各委員から出された意見を踏まえ、委員長案が提示され、「文化・スポーツの役割について」とすることに決定された。

3 所管事項の調査

新型コロナウイルスの感染状況を踏まえた施策

4 主な意見

(今後の委員会におけるテーマについて)

- ・今後の議論を進めるにあたって、一つの方向を示せるかと考え、国民文化祭の宣言文(第26回国民文化祭・京都2011 こころの宣言文)を紹介したい。前回の委員会の中でも、文化・スポーツは、生きがいであるとか、生活文化、技術の継承の役割があるとの発言があった。京都府としては、その役割を果たすため、文化事業に対して、しっかりとサポートしなければならないと考える。その役割の部分で提言できることはないかということで、今回の特定テーマを設定したものである。
- ・国民文化祭の宣言文では、「自然は、時に恵みを与え、時に脅威となり、人々はそうした自然と共生しながら、日本特有のこころを育んできました。私たちは、その自然の力を前に人間の無力さを感じるとともに、被災された人々が、その極限的な状況においても、決して利己的にならず、思いやりと感謝の気持ちで、互いに助け合いながら生きていこうとされる姿に、そして、その不屈の精神に深い感銘を受けました。 私たちが、今、そして未来に向かって伝えていかなければならない、もっとも大切な精神の一つがそこにあったのです。 私たちの先人は、その自然の変化やそこに生きる人間の機微を敏感に受け止め、独自の美意識と伝統的な文化を育んできました。人間の『はかなさ』や『弱さ』にも向き合い、そこから、傲慢さや華美を戒める文化を深めてきました。社会の激しい変化の中で、便利さや快適さのみを追いかけて、私たちは、何か大切なものを見失ってはいないでしょうか。人間の限界を見失い、『自然を支配できる』といった思い上がりに陥ってはいないでしょうか。」というメッセージを発信した。
- ・この国民文化祭の宣言文には、現在のコロナ禍において教訓とすべきものや、文化の役割に 期待すべきものがあるというふうに感じるので、今後の委員間討議における参考としていた だきたい。

令和2年9月定例会 文化・スポーツ振興対策特別委員会 結果概要

1 日 時

令和2年10月1日(木)午後1時32分~午後3時41分

2 特定テーマ

文化・スポーツの役割について

3 所管事項の調査

コロナ禍にあって文化・スポーツを守る意義について

4 主な意見

(所管事項の調査に係る委員間討議)

- ・医療、健康に関する芸術・文化の重要性を認識した。障害者の就労支援、高齢者支援に関連して、地域社会における文化・芸術の役割、社会性が重要と考える。
- ・昔から、庶民は厳しい環境の中にあっても、芸術・文化により、心の健康を保ってきた。 また、海外と比べ日本は、芸術に関する土壌が異なると思われる。
- ・文化・スポーツについては、子どもの頃から慣れ親しむことが重要であり、芸術に触れる 機会を増やすことが必要と考える。
- ・欧米諸国と日本の違いとして、日本では、個人が好きなことや楽しいことに対して公金を 支出することを良しとしないムードがあると言われている。文化・スポーツが人間の営 み、生活を維持してきたのではないか。
- ・コロナ期に不要不急として切り捨てられた事に対してアーティストの意見はどうであった のか。アーティストは、好きな事だけをやっているのではなく、自らの活動が社会に必要 であるとのメセージを送る必要があると考えていたのか。芸術家がその活動について、社 会への貢献を意識するかどうかによって結果は異なる。
- ・本来、芸術というものは、従来の枠組とか発想にとらわれず自由に表現することができ、 社会の縦割りなどを打破する力になりうる。

(これまでの議論を踏まえた政策提案・提言に向けた委員間討議)

- ・生活の中に息づいている文化・スポーツを掘り下げた議論が必要と考える。京都の中にあるポテンシャルや市井の中での文化・スポーツを取り上げることが必要と考える。親しみの持てる文化・スポーツ、気軽に取り組める文化・スポーツを取り上げることが重要ではないか。
- ・高齢化が進展する状況にあって、スポーツの役割についての検討が必要である。そのため、スポーツに関する参考人から話を聞きたい。
- ・具体的な例を示し、議論を進める方が良い。討議するための元となるもの、たたき台となるようなものがないと、議論しにくいと思う。
- ・暮らしの中で文化がどう息づいているか、どう息づかせるかが重要と考える。文化が暮ら

しの中や、身近なところでどうあるべきかが課題である。西欧との違いとして、民主主義の熟度の違いがあると思われる。ヨーロッパでは、文化と暮らしの関わりが深くある。その事も考慮されたい。

令和2年11月定例会 文化・スポーツ振興対策特別委員会 結果概要

1 日 時

令和2年12月17日(木)午後1時32分~午後3時41分

2 特定テーマ

文化・スポーツの役割について

3 所管事項の調査

芸術文化事業の評価をめぐる課題について

4 主な意見

(所管事項の調査に係る委員間討議)

- ・海外、特に欧米においては、芸術・文化の価値、評価等を行っている状況を踏まえて、日本の中の京都においても独自に芸術・文化への評価的なものを考えてもよいのではないか。
- ・コロナ禍において、芸術・文化が不要不急なものとして、一定、切り捨てられた。そのことに対して、当事者である芸術家たちが不要ではなく価値あるものとして、どのように芸術・文化を発信してきたかが重要である。当事者に、発信することを求めるべきと考える。
- ・また、本当の芸術の価値は、社会的・経済的価値を持つものであり、本質的価値だけがあるということは、言い切れないのではないか。さらに、芸術家にも定量的な価値、評価、 実績を求めることが必要ではないか。
- ・公的支援が必要とされるジャンルというものがあるのではないか。例えば、演劇については、海外に比べ日本は評価が低いということを聞く。各ジャンルで、まとまってアピールすることが重要ではないか。
- ・行政の支援が必要な文化というものがあると思われるが、支援することについて合意が得られにくい状況にもある。今は支援が必要でなくても文化財など将来に残す魅力が大きなものもある。文化を残すことに多くの人が共感して、行政が関与することが求められることが課題としてあるのではないか。
- ・文化の価値・評価を数値化することができれば、分りやすいが、どう表現するかという課題がある。今回のコロナ禍のような経済的な危機に際して、文化の必要性は低くなりがちである。
- ・芸術文化と教育を結びつけることも必要であると考える。

(これまでの議論を踏まえた政策提案・提言に向けた委員間討議)

- ・京都府において芸術・文化・スポーツに公的支援を行う場合、その根拠はどうなっている のか。また、その中で、定量的な評価に取り組んでいるのか。さらに、公的支援と定量的 評価はリンクしているのか。
- ・芸術・文化には、多様な側面がある。京都には、生活に根差し、大切にしてきた文化がある。そういう生活の中に息づいている心の精神文化を掘り下げて議論を深めればよいと考える。
- ・文化を守ることは重要だが、単純に予算額の増額を求めることはできないと考える。また、文化の役割は、文化芸術基本法の中に規定されており、そのことを改めて政策提言しても意味がない。どういうことを新たに提言するのかを具体的に考えるべきと思う。
- ・地域の芸能や文化が伝承されているのは価値あることと考える。京都府としてそういった 文化の価値を改めて認識することで、残さなければならない部分も含めて評価できるよう なものの考え方をまとめることができれば良いと考える。
- ・文化そのものを数値化することは困難と思われる。文化という言葉で表せないものを提言 まで結びつけられるかどうかはわからないが、文化庁の移転も契機になるようなものを積 み上げていけば良いと思う。
- ・残された時間が少ない中で、生活文化までを考えると色々なことがある。色々な課題が 提起されている中、提言することに執着せずに、十分な議論をしていくべきである。

令和3年2月定例会 文化・スポーツ振興対策特別委員会 結果概要

1 日 時

令和3年3月18日(木)午後1時31分~午後3時39分

2 特定テーマ

文化・スポーツの役割について

3 所管事項の調査

スポーツの文化的価値と「豊かな生活」の創造について

4 主な意見

(所管事項の調査に係る委員間討議)

- ・スポーツを推進していくに当たり、行政や学校、地域においてスポーツを推進する場合の 関係性や課題を認識する必要がある。また、スポーツを誘発するためには、「場所」や 「空間」を提供することが重要である。
- ・スポーツを推進するに当たり、施設の充実が必要。民間のスポーツクラブ等をうまく使ったスポーツの振興が必要ではないか。また、少子高齢化に対応するため、年齢層に応じたスポーツ振興をする必要がある。
- ・土日は学校が閉まっており、学校施設が開放されていない。行政の役割として学校施設の 活用をいかに進めるかという課題がある。また、e スポーツは、通常のスポーツとは意味 合いが異なると考える。
- ・スポーツを推進していくに当たり、正しく指導する者が必要だが、人数が少ないように思 う。
- ・高齢化が進展していく中、高齢者にとって最適なスポーツもあると思われる。また、スポーツの推進のため、学校開放するにしても父兄等の役割が重要と思われる。

(政策提案・提言 (案) に係る委員間討議)

- ・施策提案・提言(案)中、「京都府が考える」を「京都府民が創造する」と修正した方が 良いと考える。「京都府」の「府」は、「自治体」か「府民」であるのか分りにくい。ま た、「考える」よりも「創造する」の方が、より分りやすいと考える。
- ・原案の「京都府」の方が、行政の果たすべき役割を明確にしているので、このままで良い。京都府の文化力による未来づくり基本計画においても7つの方向が示されることから、行政が果たすべき役割として「京都府が考える」を記載する方がよい。
- ・原案の方が取り組むことが分りやすい。修正案にある「京都府民が創造する文化」を把握 するのは、不可能に近いと思われるので、原案で良いと考える。
- 「京都府」は、行政も府民も含まれるので、原案のままで良いと考える。

<委員長まとめ>

「京都府が考える」の中には、当然「京都府民が創造する」の意味が含まれると確認した上で、全委員の賛同を得たので、原案により全会一致となった。